

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実 （教育コミュニティづくり推進事業（学校支援地域本部））	学校支援地域本部等を中心に、全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施するとともに、研修会や交流会を実施し、地域での活動の核となるコーディネーターやボランティアの育成を図った。
	放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場））	地域のボランティアの参画を得て、 428 小学校区（全小学校区の約 90% ）で放課後や週末の子どもたちの体験活動や学習支援活動等を推進した。
②	すべての府民が親学習に参加できる場づくり （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援））	26 市町村で大人（保護者）に対する親学習を実施するとともに、家庭教育支援に関わっている人や教職員を対象とする研修や交流会を実施した。
	家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進 （教育コミュニティづくり推進事業（家庭教育支援））	11 市町村で家庭教育支援チームによる支援を実施するとともに、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけた。
③	幼稚園・保育所における教育機能の充実 （幼児教育推進指針の周知徹底）	幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象としたフォーラムや合同研修を通じて、幼稚園の教育課程や教育内容についての研究・協議等を実施した。
	幼保小連携の推進 （幼児教育推進指針の周知徹底）	幼稚園教員初任者や 10 年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用し、幼保小の連携の重要性を指導した。

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
④ 【基本方針10 の再掲】	大阪スマイル・チャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進（大阪スマイル・チャイルド事業）	共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。
	私立幼稚園による子育て支援事業の促進（私立幼稚園経常費補助金）	私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。
	私立幼稚園における支援教育の充実に向けた取組みの支援（私立幼稚園教諭を対象とする研修機会の拡大） （私立幼稚園の特別支援教育助成事業）	私立幼稚園教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園に提供した。また、私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に助成を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	計画策定時の現状値 (24年度)	目標値 (29年度)	実績値 (25年度)	点検結果	
○指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合	小学校：32.5% 中学校：32.3% (注1)	倍増をめざす	小学校：31.5% 中学校：29.6%	△	25年度実績は、いずれも前年度を下回った。
○指標 56 大人(保護者)に対する親学習の実施状況	22市町村で実施 (注2)	全市町村(政令市を除く)での実施をめざす	26市町村で実施	○	25年度実績は前年度を上回った(4市町村増加)。
○指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数	中学校(政令市を除く)： 197/290校(67.9%) 府立高校： 135/155校(87.1%) (注3)	全ての中学校(政令市を除く)・府立高校での実施をめざす	中学校(政令市を除く)： 201/291校(69.1%) 府立高校： 139/154校(90.3%)	△	25年度実績は、いずれも前年度を上回った。
○指標 58 保幼小合同研修を実施している市町村の割合	32.6%(23年度)	50%をめざす	— 隔年実施の調査で把握予定 (26年10月公表予定)	—	—
○指標 59 教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	93.2%	100%をめざす	100%	◎	25年度実績が目標に達した。
○指標 60 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園数	322園	府内の全私立幼稚園での実施をめざす	331園	○	25年度実績は前年度を上回った(9園増加)。

(注1) 計画策定時は24年度全国学力・学習状況調査結果(小学校：37.5%、中学校：34.5%)を記載していたが、25年度全国学力・学習状況調査結果に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度実績(21市町村)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 計画策定時は23年度実績(中学校(政令市を除く)：180/291校(61.9%)、府立高校：132/155校(85.2%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

【自己評価】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
 - ・全中学校区で地域による学校支援活動を実施するとともに、地域人材の参画を得て放課後等の子どもの体験活動等の場づくりを進めたが、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合は、小学校、中学校ともに前年度を下回っており、より一層の取組みが必要である。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
 - ・前年度を上回る 26 市町村が大人（保護者）に対する親学習を実施した。
 - ・授業で生徒に対する親学習を実施した学校数は増加したものの、学校に対する周知不足から中学校については伸びが鈍く、より一層の取組みが必要である。
 - ・また、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援として、市町村教育委員会や学校に対し、府内外で実施されている訪問型支援の状況や効果についての情報提供を行い、新たな実施を働きかけるとともに、訪問型支援に関わる人材を対象にスキルアップ研修を実施した。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
 - ・幼児教育の充実については、幼稚園・保育所・小学校の教職員等を対象とした研修会等を実施し、校種間での連携の重要性や幼児教育に関する効果的な取組みの普及を図った。この結果、教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合は 100%となっている。今後は、幼稚園・保育所と小学校との段差解消のために、どのような連携がさらに効果的であるか検討していく。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。（基本方針 10 の再掲）
 - ・共働き世帯も含めて、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの 11 時間開園や休日保育など、私立幼稚園の保育サービスを拡大した。私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園を支援した。実施園は前年度より増加しており、基本的方向に沿って取組みを着実に進めている。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合（指標 55）」の目標を倍増としているが、地域とともにある学校づくりが非常に重要であることから目標は 100%とすべきであり、実績値を 100%にするために、市町村教育委員会に対して指導性を十分に発揮していく必要がある。

【基本的方向②について】

- ・多様な親学びの機会の提供については、「大人（保護者）に対する親学習の実施状況（指標 56 市町村数）」及び「授業で生徒に対する親学習を実施した学校数（指標 57）」を評価指標として設定しているが、取組みによる成果を評価するためには、実施回数や内容、参加者延べ人数を記載する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・幼児教育の充実については、「保幼小合同研修を実施している市町村の割合（指標 58）」（目標値 50%）を評価指標としているが、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、合同研修の実施市町村の割合は 100%をめざす必要がある。また、評価にあたっては、合同研修の具体的な内容についても記載し検証することが必要である。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・指標 55 について実績が下がっている理由として、時間、人材、コミュニケーション不足や学校側の姿勢など、多くの理由が考えられる。また、学校側が PTA の負担を減らそうとしていると感じる。学校側と保護者（PTA）との意識に温度差があることが課題ではないか。
- ・国はコミュニティ・スクールを地域との連携の核にしているが、大阪はコミュニティ・スクールが少ない。府がこれまで行ってきた取組みも踏まえ、その分析が必要である。
- ・地域とともにある学校づくりが求められるなか、地域が学校活動へ参画するにあたっての具体的な課題や対策を示すなど市町村教育委員会に働きかけることで、学校と地域との連携を進めることが必要である。

【基本的方向②について】

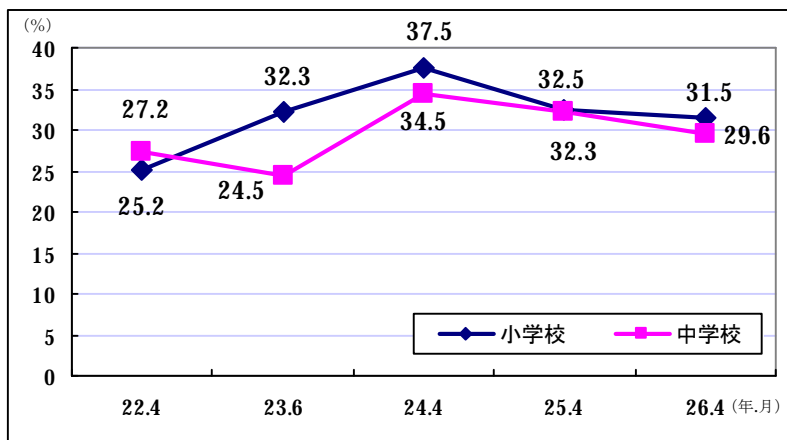
- ・訪問型家庭教育支援は今後ますます必要になってくるため、訪問支援に関わる人の育成と同時に、こうした人が報われる支援も同時に行う必要がある。

【基本的方向③について】

- ・保幼小連携については、幼稚園・保育所に限定することなく、認定こども園も加え、これらの幼児教育施設と小学校との連携・接続を進めていく必要がある。

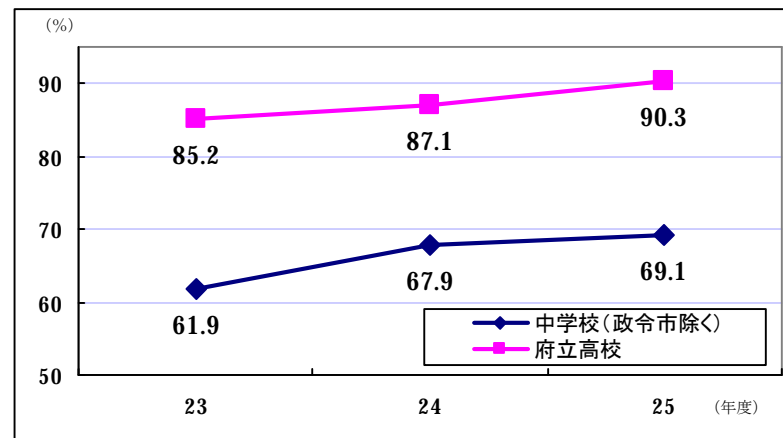
(参考)

- ◆指標 55 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動によく参加してくれると回答している学校の割合



22・24年 国調査（政令市を含む抽出調査）
 23年 府調査
 （政令市を除く府域41市町村での悉皆調査）
 25・26年 国調査（政令市を含む悉皆調査）

- ◆指標 57 授業で生徒に対する親学習を実施した学校数



※府教育委員会調べ
 ※調査は23年度から実施